

## 第2節 大規模自然災害からの復旧・復興

我が国は自然災害が発生しやすい環境下にあることから、災害の発生・拡大の防止を図るとともに、被災した場合においても、適切かつ速やかな復旧・復興を進め、被災した農業者が早期に営農を再開できるよう支援することが重要です。

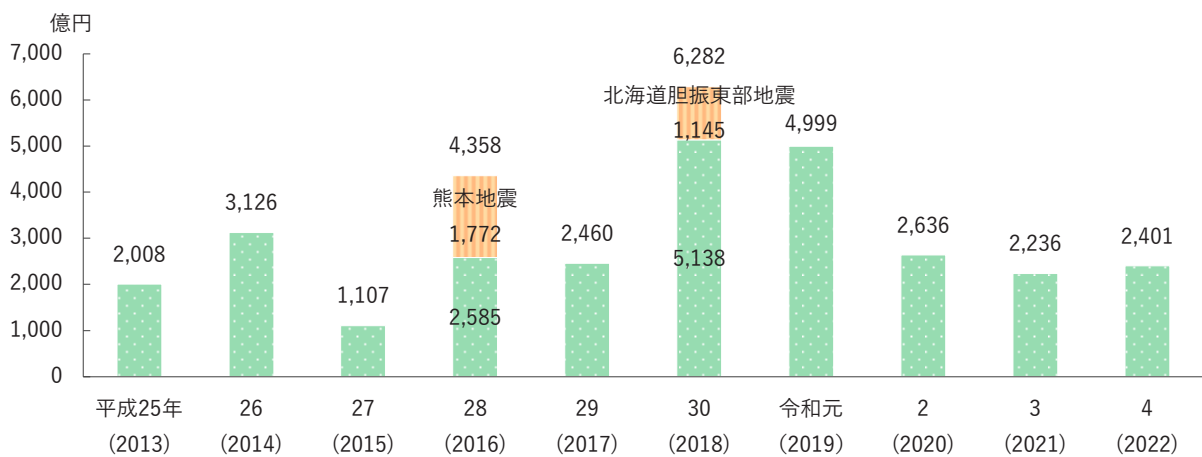
本節では、近年の大規模自然災害による被害の発生状況や災害からの復旧・復興に向けた取組について紹介します。

### (1) 近年の大規模自然災害からの復旧・復興の状況

#### (近年は地震や大雨等による被害が継続的に発生)

平成28(2016)年に熊本地震、平成30(2018)年に北海道胆振東部地震<sup>いぶりとうぶ</sup>が発生し、令和元(2019)年には台風が立て続けに本州に上陸するなど、近年は毎年のように日本各地で大規模な自然災害が発生しています。我が国の農林水産業では農作物や農地・農業用施設等に甚大な被害が発生しており、特に平成28(2016)年や平成30(2018)年、令和元(2019)年の自然災害による農林水産関係の被害額は、過去10年で最大級となりました(図表4-2-1)。

図表4-2-1 過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額



資料：農林水産省作成

注：令和4(2022)年の被害額は、令和5(2023)年3月末時点の数値

#### (令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨等からの復旧・復興を推進)

令和元年東日本台風等で被災した農地・農業用施設については、順次復旧工事が進み、令和5(2023)年3月末時点で、災害復旧事業の対象となる8,147件のうち約9割の7,712件で復旧が完了しました。

令和2年7月豪雨により被災した東北・東海・九州地方等の農地・農業用施設については、順次復旧工事が進み、令和5(2023)年3月末時点で、災害復旧事業の対象となる8,921件のうち約9割の7,646件で復旧が完了しました。また、被災した農業用機械や農業用ハウスについては復旧が全て完了しました。

「令和3年7月1日からの大雨」、「令和3年8月の大雨」により被災した農地・農業用施設については、令和5(2023)年3月末時点で、災害復旧事業の対象となる7,276件のうち約7割

の5,134件で復旧が完了しました(図表4-2-2)。農林水産省は、引き続き、関係する都道府県や市町村と連携し、工事の発注方法に関する技術的支援等を行い、早期復旧を目指しています。

図表4-2-2 令和3(2021)年度の自然災害からの復旧状況



農業用施設の被災状況



復旧完了

「令和3年7月1日からの大雨」による被災からの復旧(鹿児島県)



農地の被災状況



復旧完了

「令和3年8月の大雨」による被災からの復旧(佐賀県)

資料：農林水産省作成

### (事例) 若手農業者が中心となり西日本豪雨災害からの復興を推進(愛媛県)

愛媛県<sup>うわじまし</sup>宇和島市では、平成30(2018)年7月に発生した西日本豪雨により樹園地が崩落するなどの甚大な被害を受けました。こうした事態を受け、同市の吉田町<sup>よしだちようたまつ</sup>玉津地区では、若手農業者が中心となって株式会社<sup>たまつかんまつくらぶ</sup>玉津柑橘倶楽部を設立しました。

同社は、生産したみかんを農協に出荷する一方、自らが販売するみかんやジュースの原料は全て農協から購入しています。利益の追求ではなく、販売利益を玉津地区やみかん産業に還元していく理念の下に活動しています。

また、同社は、被災からの復興への助力となることや、産地力の底上げを図ることを目標として、高齢農家等の農作業の請負や農作業アルバイトの確保のほか、Iターン等の就農希望者の受入れ、被災園地での未収益期間短縮のための大苗木、農業引退者からの園地の引受け、荒廃農地\*の成園化に向けた管理、先進技術等の導入等の取組を進めており、50年、100年先まで元気な産地を残していくことを目指し、活動を展開しています。



みかんの収穫作業の様子

資料：株式会社玉津柑橘倶楽部

\* 用語の解説(1)を参照

## (2) 令和4(2022)年度における自然災害からの復旧

### (令和4(2022)年は2,401億円の被害が発生)

令和4(2022)年においては、「令和4年福島県沖を震源とする地震」や「令和4年7月14日からの大雨」、「令和4年8月3日からの大雨」、「令和4年台風第14号・第15号」等により、広範囲で河川の氾濫等による被害が発生し、これらの災害による農林水産関係の被害額は2,079億円となりました(図表4-2-3、図表4-2-4)。

このほか、降雹、大雨等による被害が発生したことから、令和4(2022)年に発生した主な自然災害による農林水産関係の被害額は2,401億円となりました。

図表4-2-3 令和4(2022)年の主な自然災害による農林水産関係の被害額

(単位：億円)

	農業関係			林野関係	水産関係	合計
	農作物等	農地・農業用施設関係				
令和4年福島県沖を震源とする地震	83.2	41.7	41.5	9.9	50.8	143.9
令和4年7月14日からの大雨	138.9	51.8	87.1	44.7	0.3	183.9
令和4年8月3日からの大雨	633.4	145.1	488.3	360.9	4.3	998.6
令和4年台風第14号	309.9	102.2	207.7	245.3	46.3	601.6
令和4年台風第15号	79.8	14.6	65.2	66.5	4.5	150.7

資料：農林水産省作成

注：令和5(2023)年3月末時点の数値

図表4-2-4 令和4(2022)年の主な自然災害による農林水産関係の被害状況

	時期	地域	主な特徴と被害
令和4年福島県沖を震源とする地震	3月16日	東北地方	福島県沖を震源として、宮城県と福島県で最大震度6強を観測した地震 農地・農業用施設における水路の破損、漁港施設における護岸や物揚場等の破損の被害が発生
令和4年7月14日からの大雨	7月14～20日	東北地方、九州地方等の全国各地	日本付近に停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、西日本から東北地方の広い範囲で大雨 農地・農業用施設における土砂流入や法面崩れ、林地や林道施設における山腹崩壊や法面崩れ、農作物の冠水の被害が発生
令和4年8月3日からの大雨	8月3～22日	東北地方、北陸地方等の全国各地	日本海から東北地方・北陸地方にのびる前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、北海道や東北地方、北陸地方を中心に大雨 農地・農業用施設における土砂流入や法面崩れ、林地や林道施設における山腹崩壊や法面崩れ、農作物の冠水の被害が発生
令和4年台風第14号・第15号	9月17～24日	九州地方、東海地方等の全国各地	台風14号が鹿児島県に上陸し、九州地方から北日本の広い範囲で暴風雨となった後、台風15号が東海地方に接近し、東日本の太平洋側を中心に大雨 農地・農業用施設における土砂流入や法面崩れ、林地や林道施設における山腹崩壊や法面崩れの被害が発生

資料：農林水産省作成



樹園地の冠水(青森県)  
(令和4年8月3日からの大雨)



災害に関する情報(農林水産省)

URL : <https://www.maff.go.jp/j/saigai/index.html>

### (激甚災害の指定により負担を軽減)

令和4(2022)年に発生した災害については、「令和4年3月16日の地震による災害」や「令和4年7月14日から同月20日までの間の豪雨による災害」、「令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」、「令和4年9月17日から同月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」が激甚災害に指定されました(図表4-2-5)。これにより、被災した地方公共団体等は財政面での不安なく、迅速に復旧・復興に取り組むことが可能になるとともに、農業関係では、農地・農業用施設の災害復旧事業について、地方公共団体、被災農業者等の負担軽減を図りました。

図表4-2-5 令和4(2022)年発生災害における激甚災害指定

災害の名称	発生日	激甚指定		事前公表	閣議決定	公布・施行
		区分	対象			
令和4年3月16日の地震による災害	R4.3.16	早局	農地・農業用施設、林道(1町)	R4.4.8 (23日間)	R4.4.22 (37日間)	R4.4.27 (42日間)
		局激	農地・農業用施設、林道(1市)	—	R5.3.10	R5.3.15
令和4年7月14日から同月20日までの間の豪雨による災害	R4.7.14～ 7.20	本激	湛水排除事業	R4.8.5 (16日間)	R4.9.13 (55日間)	R4.9.16 (58日間)
		早局	農地・農業用施設、林道(1町1村)			
		局激	農地・農業用施設、林道(1市2町)	—	R5.3.10	R5.3.15
令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨及び暴風雨による災害	R4.8.1～ 8.22	本激	公共土木施設、農地・農業用施設、林道	R4.8.23 (1日間)	R4.9.30 (39日間)	R4.10.5 (44日間)
			農林水産業共同利用施設、湛水排除事業	R4.9.2 (11日間)		
令和4年9月17日から同月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害	R4.9.17～ 9.24	本激	公共土木施設、農地・農業用施設、林道、農林水産業共同利用施設	R4.10.18 (24日間)	R4.10.28 (34日間)	R4.11.2 (39日間)

資料：農林水産省作成

注：1) 「本激」は、対象区域を全国として指定するもの。「局激(局地激甚災害)」は、対象区域を市町村単位で指定するもの。「早局(早期局地激甚災害)」は、局激のうち査定見込額が明らかに指定基準を超えるもの

2) 本激と早局は災害発生後早期に指定。局激は通常年度末にまとめて指定